

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ブイ・テクノロジー

(E02334)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【ライツプランの内容】	20
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(6) 【所有者別状況】	20
(7) 【大株主の状況】	21
(8) 【議決権の状況】	21
① 【発行済株式】	21
② 【自己株式等】	22
(9) 【ストックオプション制度の内容】	22

2	【自己株式の取得等の状況】	23
	【株式の種類等】	23
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	23
3	【配当政策】	24
4	【株価の推移】	25
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	25
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	25
5	【役員の状況】	26
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
	(2) 【監査報酬の内容等】	34
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	34
	② 【その他重要な報酬の内容】	34
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	34
	④ 【監査報酬の決定方針】	34
第5	【経理の状況】	35
1	【連結財務諸表等】	36
	(1) 【連結財務諸表】	36
	① 【連結貸借対照表】	36
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	38
	【連結損益計算書】	38
	【連結包括利益計算書】	39
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	40
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	42
	【注記事項】	44
	【セグメント情報】	62
	【関連情報】	62
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	63
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	63
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	63
	【関連当事者情報】	63
	⑤ 【連結附属明細表】	67
	【社債明細表】	67
	【借入金等明細表】	67
	【資産除去債務明細表】	67
	(2) 【その他】	67

2	【財務諸表等】	68
(1)	【財務諸表】	68
①	【貸借対照表】	68
②	【損益計算書】	70
	【製造原価明細書】	71
③	【株主資本等変動計算書】	72
	【注記事項】	74
④	【附属明細表】	80
	【有形固定資産等明細表】	80
	【引当金明細表】	80
(2)	【主な資産及び負債の内容】	80
(3)	【その他】	80
第6	【提出会社の株式事務の概要】	81
第7	【提出会社の参考情報】	82
1	【提出会社の親会社等の情報】	82
2	【その他の参考情報】	82
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045) 338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 吉村 省吾
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045) 338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 吉村 省吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	18,835	13,682	3,662	13,075	16,456
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,354	597	△1,105	435	1,053
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,580	328	△834	223	533
包括利益 (百万円)	1,513	290	△597	415	750
純資産額 (百万円)	8,401	8,460	7,791	8,089	8,695
総資産額 (百万円)	15,710	13,936	13,567	15,892	21,049
1株当たり純資産額 (円)	177,811.79	177,652.40	1,623.78	1,687.56	1,823.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	33,821.67	7,017.24	△178.23	47.86	113.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33,807.92	—	—	47.86	113.30
自己資本比率 (%)	53.0	59.6	56.0	49.7	40.8
自己資本利益率 (%)	20.8	3.9	△10.5	2.9	6.5
株価収益率 (倍)	22.35	41.38	—	69.68	21.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,732	△3,971	483	△325	△240
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△314	△91	△954	△225	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,439	2,285	794	△333	50
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,740	4,942	5,281	4,539	4,375
従業員数 (人)	224	228	179	225	226
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(58)	(19)	(19)	(36)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当連結会計年度より、在外子会社の収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第17期連結会計年度の連結財務諸表について遡及処理しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	17,298	12,617	2,847	11,873	15,949
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	1,888	310	△1,155	637	743
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,211	108	△873	588	310
資本金	(百万円)	2,408	2,408	2,408	2,408	2,456
発行済株式総数	(株)	47,540	47,540	47,540	47,540	4,788,000
純資産額	(百万円)	7,418	7,295	6,361	6,823	6,993
総資産額	(百万円)	14,320	12,523	12,085	14,526	18,627
1株当たり純資産額	(円)	156,811.95	152,760.23	1,318.26	1,417.01	1,462.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	5,750 (1,875)	3,750 (2,500)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	37.5 (18.75)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	25,936.45	2,329.14	△186.70	125.80	66.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	25,925.90	—	—	125.80	66.02
自己資本比率	(%)	51.2	57.1	51.0	45.6	37.0
自己資本利益率	(%)	17.9	1.5	△13.1	9.2	4.6
株価収益率	(倍)	29.15	124.68	—	26.51	36.85
配当性向	(%)	22.2	161.0	—	19.9	56.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	164 (60)	152 (45)	124 (6)	150 (6)	158 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額については株式分割前の金額になっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成9年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
平成10年4月	大阪支店を開設
平成10年6月	福岡支店を開設
平成12年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co., Ltd. 設立（現・連結子会社）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
平成13年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc. 及びV Technology USA Inc. を設立（連結子会社）
平成13年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co., Ltd. を設立（現・連結子会社）
平成14年2月	北米における連結子会社2社を売却
平成14年3月	福岡支店を閉鎖
平成14年11月	大阪支店を閉鎖
平成15年4月	亀山事務所（三重県）を開設
平成16年10月	本社を所在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
平成17年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
平成19年11月	中国上海に駐在員事務所を設置
平成20年10月	堺事務所（大阪市）を開設
平成22年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
平成23年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年6月	中国に営業拠点として上海微鉄克貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
平成24年6月	亀山事務所（三重県）を閉鎖
平成24年9月	堺事務所（大阪市）を閉鎖
平成25年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりFPD・半導体業界向けペーパー装置事業の事業譲受
平成26年12月	中国に営業拠点として昆山微鉄克光電設備有限公司を設立（現・連結子会社）

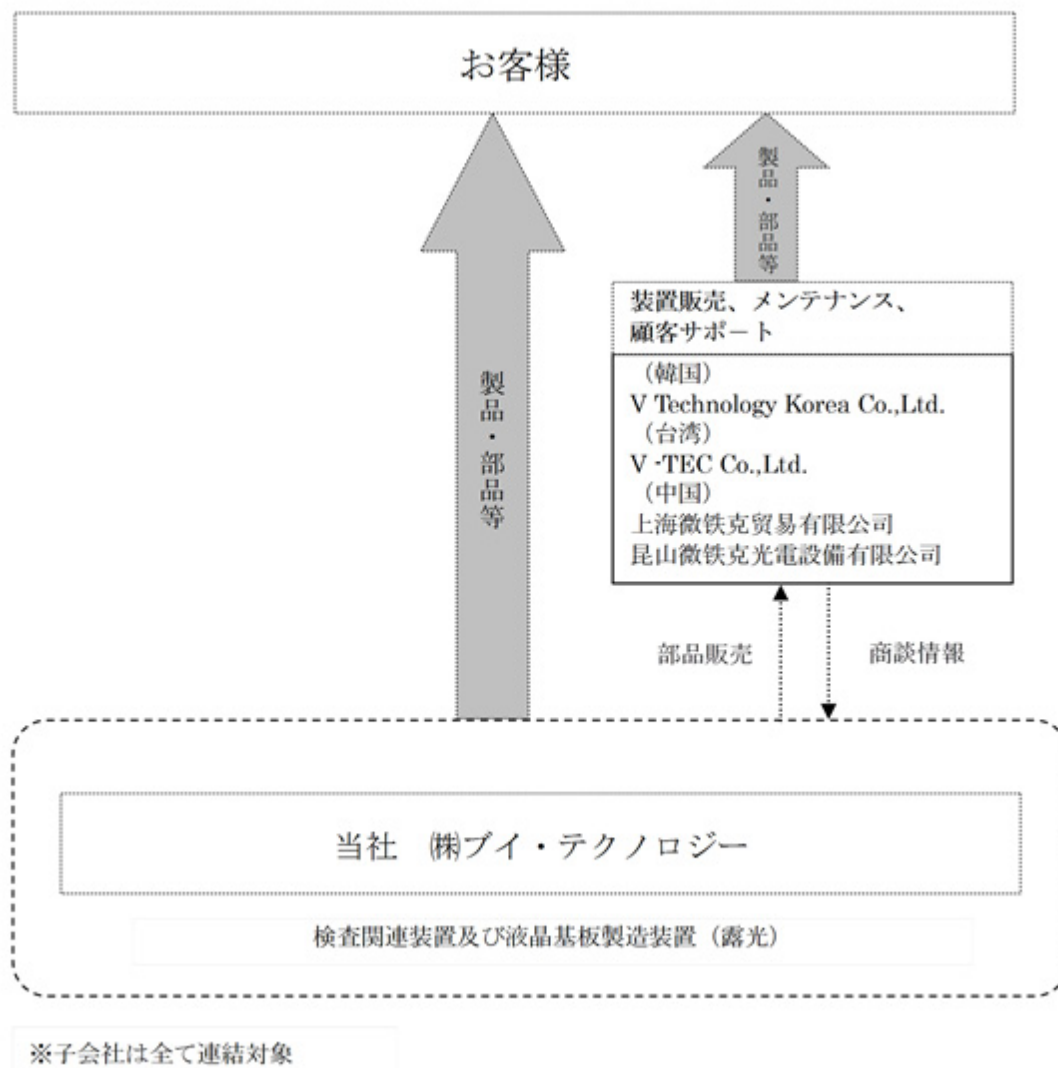


### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結海外子会社4社及び関連会社1社により構成され、主に液晶ディスプレイ（LCD）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造工程における検査関連装置（検査装置、測定装置、観察装置、修正装置）及び液晶基板製造装置（露光装置）の開発、設計、製造（協力会社に委託）販売を事業内容とし、国内及び東アジアのFPD関連メーカー（パネル製造及びカラーフィルター製造など）を主な得意先として事業活動を行っております。

連結海外子会社は、韓国子会社V Technology Korea Co.,Ltd.、台湾子会社V-TEC Co.,Ltd.、中国子会社上海微鉄克貿易有限公司及び中国子会社昆山微鉄克光電設備有限公司であり、それぞれ当該地域及び隣接地域の顧客を対象に、受注活動、販売サポート、製品のメンテナンス、消耗部品等の販売を行っております。韓国子会社V Technology Korea Co.,Ltd.についてはFPDメーカーに対する検査関連装置の製造販売を、中国子会社上海微鉄克貿易有限公司はFPDメーカーに対する検査関連装置の販売を行っております。

持分法適用関連会社は、株式会社日本生産技術研究所であり、半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co., Ltd.	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	350百万 ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) V-TEC Co., Ltd.	Tainan City, Taiwan, R. O. C.	8,550千 NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) 上海微鉄克貿易有限公司	Jingan District, Shanghai, China	6,461千 人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) 昆山微鉄克光電設備有限公司	ChunXu Road, Kunshan, China	611千 人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し 資金援助有り

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D事業	226 ( 36 )
合計	226 ( 36 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載をしております。

##### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
158( 7 )	42.5	7.6	7,364

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D事業	158 ( 7 )
合計	158 ( 7 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結会計年度末との比較を行っております。

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国では成長が鈍化していますが底堅い基調にて推移しており、欧州経済は緩やかな景気の持ち直しの動きがみられ、米国経済は概ね安定的に拡大基調が続きました。また、わが国経済は、個人消費が消費増税後の落ち込みから持ち直し安定的に推移していることに加え、財政や金融政策の後押しもあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要な市場であるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造装置の市場では、従前から設備投資の中心である中国に加え、日本、台湾等における追加更新投資も行われております。投資対象も、スマートフォン及びタブレット端末の中小型液晶パネル向けの設備投資に加えて、テレビ向けの大型液晶パネル向けの設備投資も行われました。

このような環境の中、当社グループは中国、日本、台湾、韓国といった国内外のパネルメーカーに拡販活動を行ってまいりました。

受注金額は、主に中国、国内向けの検査関連装置及び露光装置の受注、国内外向けの関連消耗部品及びメンテナンス等の受注により、226億7千9百万円（前年同期131億8千7百万円）となりました。なお、受注残高は127億8千8百万円（前年同期65億6千4百万円）となりました。

この結果、売上高164億5千6百万円（前年同期売上高130億7千5百万円）、営業利益は8億6千2百万円（前年同期営業利益4億7百万円）、経常利益は10億5千3百万円（前年同期経常利益4億3千5百万円）、当期純利益は5億3千3百万円（前年同期当期純利益2億2千3百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、1億6千3百万円減少し、43億7千5百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2億4千万円となりました。資金の取得は、主に仕入債務の増加30億8千8百万円、税金等調整前当期純利益10億6千5百万円により、資金の使用は、主に売上債権の増加33億円、たな卸資産の増加12億8千5百万円によります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8千2百万円となりました。主に有形固定資産の取得による支出の増加5千6百万円によります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5千万円となりました。資金の使用は、配当金の支払額の増加1億4千6百万円によります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
F P D事業 (百万円)	13,525	13.3
合計 (百万円)	13,525	13.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結事業年度より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結事業年度末との比較を行っております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
F P D事業	22,679	72.0	12,788	94.8
合計	22,679	72.0	12,788	94.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結事業年度より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結事業年度末との比較を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
F P D事業 (百万円)	16,456	25.9
合計 (百万円)	16,456	25.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Nanjing CEC Panda FPD Technology Co., Ltd.	—	—	4,321	26.3
Shenzhen China Star Optoelectronics Technology Co., Ltd.	—	—	1,866	11.3
Ordos Yuansheng Optoelectronics Co., Ltd.	1,361	10.3	—	—

2. 前連結会計年度のNanjing CEC Panda FPD Technology Co., Ltd.とShenzhen China Star Optoelectronics Technology Co., Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、当連結会計年度のOrdos Yuansheng Optoelectronics Co., Ltd.につきましても、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 当連結事業年度より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結事業年度末との比較を行っております。

### 3 【対処すべき課題】

F P D業界は、今後スマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネル及びテレビ向けの大型液晶パネルの需要並びに有機E Lディスプレイ分野及びタッチパネル関連分野への期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (1) 市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察及び修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

#### (2) 検査関連装置及び露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置及び露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

#### (3) 新規分野への算入

既存のF P D市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件及びテレビ向けの大型液晶案件への取り組みに加え、次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される有機E Lディスプレイ分野への参入を果たしてまいりました。今後は、タッチパネル関連分野への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作及び顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

#### (4) 営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収するとともに、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間及び仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定市場への依存について

当社グループはF P D関連企業を主要取引先としておりますが、売上のほとんどは液晶関連企業向けとなっております。したがって液晶事業を取り巻く市場環境に業績が大きく左右される可能性があります。

なお、F P Dパネルの需要が増大した場合であっても、当社グループのF P D関連装置のシェア上昇や売上増加が保証されるわけではありません。

また、F P D関連製造設備は生産性向上のために大型化し1件当たりの投資額が巨額になってきていること及び検査関連装置に比べて単価が多額である露光装置の事業が拡大していることから、市場環境の変化等が当社グループの業績に与える影響は大きくなりつつあります。

#### (2) 売上計上時期の変動について

当社グループでは、顧客の個別注文に応じた受注生産販売を行っているため、顧客の都合によっては受注や納入の時期が変動し、業績に与える影響が大きくなることもあります。

(3) 製品の生産及び部品の供給について

当社グループの製品の生産及び部品の供給は、全面的に第三者に依存しております。主要な生産委託先及び部品供給先とは協力を組織し、定期的な会合を通じて、当社グループの業況や今後の事業計画を共有し、強固な相互協力体制を築く努力をしております。また、同種製品や部品を扱うことができるサプライヤー等を複数確保し、製品及び部品の供給に支障が起きない体制作りを進めております。かかる努力にも係らず、取引先の経営方針の変更、経営状態の悪化、天変地異や事故による操業停止などにより、製品あるいは部品の供給に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開するFPD市場において、当社グループが販売する装置等は、基本的にはそれぞれ複数の競合メーカーが存在し、技術性能面及び価格面で激しい競争にさらされています。当社グループは、顧客ニーズに基づく新たな技術を他社に先駆けて製品化し市場に投入することで、他社との差別化を図りたいと考えておりますが、製品によっては他社との価格競争等により、十分な利益の確保が困難な状況になる可能性があります。

(5) 研究開発等の先行投資について

当社は、既存製品の改良や新規製品の開発等のために研究開発及びそれに関連する設備投資を先行して行っておりますが、事業環境の変化等により、その成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない可能性があります。

(6) ノウハウ及び知的財産権について

当社グループでは、製品設計仕様書に基づき、加工部品の設計等を社内で行い、部品の加工及び組立を協力工場に委託しておりますが、協力工場との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結するとともに、当社の供給する部品のブラックボックス化や画像処理ソフトウェアの開示制限等により、ノウハウの社外流出の防止に努めております。しかしこのような措置を講じても、人材の流出等によりノウハウが外部流出する可能性を否定することは出来ないと考えられます。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にできない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社が損害を被る可能性があります。一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが発生する可能性を否定することは出来ないと考えられます。いずれの場合も経営成績や財政状態に多大な影響を及ぼすことがあります。

なお、現時点で、当社の知的財産権に対する第三者からの侵害及び当社グループの第三者の知的財産権に対する抵触による係争はありません。

(7) 製品の瑕疵について

当社グループの製品の品質管理に関して十分な注意を払っておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、納入時点では予見できない瑕疵が発生する可能性を否定することは出来ないと考えられます。瑕疵の内容によってはその修復に多大な費用と時間を要する場合があります。当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、液晶パネルの生産装置である露光装置の本格的な事業展開に伴い、当社製品が顧客の液晶パネルの生産に与える影響度が高まったことから、当社製品の瑕疵等が顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性を否定することは出来ないと考えられます。本リスクにつきましては、保険等により可能な限りの対応策を施しておりますが、損害賠償請求の内容によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外拠点について

当社グループの海外展開は、顧客へのサポート体制の確立のため、韓国、台湾及び中国に現地法人を設立しております。海外では予測し難い規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しております。これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保と育成について

当社グループは、「LCD製造分野」、「有機ELディスプレイ分野」及び「タッチパネル関連分野」を事業ドメインとし、当社独自技術の展開により事業拡大を目指しておりますが、海外拠点において、人員体制の見直し並びに優秀な人材の確保及び育成が急務になっております。当社グループが必要とする人員体制の見直し並びに人材の確保及び育成が十分に出来ない場合、あるいは現在在籍する優秀な人材が退職した場合、当社グループの現在及び将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における、当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 ブイ・テクノロジー	独立行政法人 科学技術振興 機構	日本	産学共同実用 化開発事業	平成27年3月 1日	大型フラットパネル ディスプレイ向けレーザアニール 技術の開発	平成27年3月1日か ら平成30年3月31日 まで

## (2) NSKテクノロジー株式会社の株式取得

当社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、平成27年6月1日付けで、NSKテクノロジー株式会社の全株式4,000株を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はFPDパネル製造にかかわる検査・修正、パターン形成に係る基幹要素技術の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、材料設計、制御システム設計技術、プロセス技術開発をベースに、業界をリードできる技術の早期事業展開を目指しております。

当社グループの研究開発は当社にて実施されており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能向上のための要素技術開発を目的に5億7百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

FPDパネル製造における修正技術に関しましては、高精細パネルの配線修正要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、配線修正材料、配線修正プロセスの開発およびレーザ発振器の開発を行いました。

FPDパネル製造におけるパターン形成技術に関しましては、高精細露光、光配向露光、有機ELパネル向け蒸着用マスク製造、タッチパネル向け成膜用マスク製造にかかわる要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、高精細パネルの露光を行うためのマイクロレンズの開発、光配向露光装置の開発、有機ELパネル向けの高精細蒸着用マスクの開発、タッチパネル向け透明導電膜成膜用マスクおよびプロセス開発等が挙げられます。

FPDパネル製造における表面改質技術に関しましてはTF Tチャンネル領域をアニール処理するレーザアニール技術の開発を行いました。また、このレーザアニール技術に関しては科学技術振興機構（JST）の産学共同実用化開発事業に採択され、3月より開発を開始しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結会計年度末との比較を行っております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、その判断に基づいて算定した数値を報告数値に反映させなければなりません。当社では、費用（原価）の認識、製品保証引当金、棚卸資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っております。過去の実績や現時点で得られる今後の状況などの様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ①費用（原価）の認識

当社グループの製品の多くは引渡し時点で即時使用できるものではなく、取引先の工場へ搬入した後、装置の据付及び調整を行う必要があります。また、当社の装置は生産設備の一部を形成しているため、他社納入の生産設備との連携をとりながらライン全体が稼動するまでの作業が必要となる場合があります。このため売上計上時以降に費用が発生する場合があります。この作業にかかる費用については、可能な限り過去の実績等から見積り、製造原価として認識しております。

当社グループの製品の仕様は納入先によってさまざまであり、部品の交換やソフトウェアの修正等に予想外の費用が発生する可能性があります。

#### ②製品保証引当金

当社グループでは、過去の実績や最近の計画を勘案してアフターサービス費用の支出額を見積り、その支出見込額に基づいて製品保証引当金を計上しております。アフターサービス費用の支出額の見積りが実際と異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

#### ③棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産（主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品等の在庫）については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のために供給の不安定な部品や長納期の特殊部品を状況に応じ確保しておくこと、また顧客サポートのために過去に販売した装置に係る部品は一定数量を確保しておく必要がありますが、基板サイズの変動や装置改良などの要因から、過去に使用していた部品を使用できなくなる可能性があります。この場合、評価損が多額に発生する可能性があります。

#### ④繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産は定期的かつ合理的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の予測によりますが、課税所得の予測は当社製品の市況や当社の事業活動の状況、その他の要因により変化します。

繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に取崩し、費用として計上します。

また、将来減算一時差異の回収可能額が既計上済の繰延税金資産を上回ると判断した場合は、繰延税金資産を増額計上することにより、利益が増加することがあります。



(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

販売状況は、主に中国向けの検査関連装置及び中国・国内・台湾向けの露光装置及び有機EL用装置の受注を消化した結果、売上高は164億5千6百万円（前年同期売上高130億7千5百万円）となりました。販売地域別では、国内向けが前年同期比約72.5%増の29億2千9百万円、中国向けが前年同期比約46.5%増の111億8千1百万円、韓国向けが前年同期比約34.6%減の9億4千3百万円、台湾向けが前年同期比約39.1%減の14億2百万円となりました。

上記の結果から、営業利益は8億6千2百万円（前年同期営業利益4億7百万円）、経常利益は10億5千3百万円（前年同期経常利益4億3千5百万円）、当期純利益は5億3千3百万円（前年同期当期純利益2億2千3百万円）となりました。

なお、地域別の販売実績及び受注金額は以下のとおりです。

①受注金額

地域	前連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	735	5,922	705.5
中国	8,619	13,369	55.1
韓国	1,443	959	△33.5
台湾	2,388	2,428	1.6
合計	13,187	22,679	72.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売実績

地域	前連結会計年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	1,698	2,929	72.5
中国	7,632	11,181	46.5
韓国	1,441	943	△34.6
台湾	2,303	1,402	△39.1
合計	13,075	16,456	25.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比し、53億5千1百万円増加し198億5千7百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が33億6千4百万円、「仕掛品」が12億8千7百万円増加したことによります。

固定資産は、1億9千4百万円減少し11億9千2百万円となりました。主な要因は、「建設仮勘定」が1億円減少したことと「繰延税金資産」が2億2千5百万円減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比し51億5千7百万円増加し、210億4千9百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比し、39億2千1百万円増加し、107億7千1百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が31億1千6百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比し、6億2千8百万円増加し、15億8千2百万円となりました。主な要因は、「長期借入金」が5億3百万円増加したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比し45億5千万円増加し、123億5千3百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比し6億6百万円増加し、86億9千5百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が3億8千6百万円、「為替換算調整勘定」が2億1千4百万円増加したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、ファブレスのため生産設備などの大規模な投資はありません。設備投資は研究開発用の計測装置や治具、販売促進用のデモ装置及び情報システム関連機器が中心となります。当連結会計年度は、情報システム関連機器を中心に、自社利用ソフトウェア等の無形固定資産を含む1億6千8百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業	設計開発設備 及びデモ機	19	46	195	423	684	158 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数（パート、アルバイト及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載をしております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
V Technology Korea Co., Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D事業	事務所及び工場	62	0	1	—	64	34

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,590,300
計	17,590,300

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,788,000	4,788,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,788,000	4,788,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成22年6月25日開催定時株主総会決議（平成23年5月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	277	277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,700	27,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,877.5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,878 資本組入額 3,439	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成25年5月28日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成27年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 本新株予約権者は、下記(i)及び(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。</p> <p>(i) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が5億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の80%まで</p> <p>(ii) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が10億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の残り20%</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成26年12月25日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,275	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成29年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,275 資本組入額 1,137.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 本新株予約権者は、下記(i)及び(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。</p> <p>(i) 平成28年3月期の連結営業利益が15億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の50%まで</p> <p>(ii) 平成28年3月期の連結営業利益20億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の全て</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	368	47,540	86	2,408	86	2,064
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注1)(注2)	34,000	4,788,000	47	2,456	47	2,112

(注) 1. 新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加であります。

2. 平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っているため、4,706,460株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	40	77	46	10	6,696	6,889	—
所有株式数 (単元)	—	3,977	2,485	3,355	2,443	33	35,586	47,880	—
所有株式数の割合 (%)	—	8.30	5.19	7.01	5.10	0.07	74.32	100.00	—

(注) 自己株式の74,800株は「個人その他」に74,800株含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
杉本 重人	東京都世田谷区	544,300	11.37
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	233,300	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81,000	1.69
株式会社ブイ・テクノロジー	横浜市保土ヶ谷区神戸町1 3 4 番地	74,800	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	50,900	1.06
香川 立男	大阪府東大阪市	50,300	1.05
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント ア カウント エスクロー (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, EIW 1 YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	46,191	0.96
ビーエヌワイ ジーシーエム クラ イエン アカウント ジェーピー アールディ エーシー アイエスジ ー(エフイーエーシー) (常任代理人)株式会社三菱東京U F J 銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	46,101	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	43,500	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	43,300	0.90
計	—	1,213,692	25.35

(注) 株式会社ブイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 74,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,713,200	47,132	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,788,000	—	—
総株主の議決権	—	47,132	—

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	74,800	—	74,800	1.56
計	—	74,800	—	74,800	1.56

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成22年6月25日第13回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び従業員27名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生するときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成25年5月28日取締役会決議)

会社法に基づき、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年5月28日取締役会において決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成25年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年12月25日取締役会決議)

会社法に基づき、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年12月25日取締役会において決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	74,800	—	74,800	—

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には配当性向10%以上を目標とし、今後の事業環境（収益、投資、研究開発支出等）を勘案しつつ決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり37.5円の配当(うち中間配当18.75円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会決議	88	18.75
平成27年6月25日 定時株主総会決議	88	18.75

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	795,000 724,000	764,000	417,000	380,000 ※3,360	4,425
最低(円)	495,000 253,000	264,600	120,600	193,800 ※2,910	2,260

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年2月28日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所（市場第一部）、下段は東京証券取引所（マザーズ）であります。

2. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。※印は権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,080	2,879	2,600	2,549	2,459	2,530
最低(円)	2,423	2,265	2,260	2,279	2,260	2,296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	杉本 重人	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社測機舎(現株式会社トプ コン)入社 平成8年4月 同社計測営業部 部長 平成9年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社ブイ・イメージング・ テクノロジー代表取締役社長	注3	544,300
専務取締役	—	梶山 康一	昭和27年2月24日生	昭和49年4月 株式会社小松製作所(現コマツ株 式会社)入社 昭和61年10月 アドモンサイエンス株式会社代表 取締役社長 平成11年10月 イノテック株式会社入社 平成12年2月 当社入社 技術顧問 平成12年4月 取締役 技術担当 平成14年5月 常務取締役 開発部長 平成16年6月 常務取締役 生産管理、開発及び 技術担当 平成17年10月 常務取締役 開発、技術担当 平成17年12月 常務取締役 開発担当 平成19年7月 専務取締役 開発担当(現任) 平成26年2月 株式会社VPT取締役(現任)	注3	18,500
常務取締役	—	米澤 良	昭和33年6月28日生	昭和56年4月 日本自動制御株式会社(現レーザ ーテック株式会社)入社 平成8年3月 同社技術二部長 平成13年3月 同社技術一部ゼネラルマネージャ ー 平成13年9月 同社取締役 平成18年7月 同社常務取締役第二事業部長 平成19年9月 同社取締役兼常務執行役員、第二 事業部第一部長 平成21年7月 同社先端技術部長 平成23年1月 同社常務取締役、技術本部副本部 長、先端開発室長 平成24年9月 同社常務取締役、先端開発室長 平成25年9月 同社先端開発室長 平成26年12月 当社入社、執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任)	注4	—
取締役	—	勝原 隆	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 株式会社伊藤忠データシステム入 社 平成元年10月 イノテック株式会社に転籍 平成9年4月 アドモンサイエンス株式会社専務 取締役 平成12年5月 株式会社オーク製作所入社 執行 役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社取締役 装置カンパニープレ ジデント 平成21年12月 当社入社 執行役員営業担当補佐 平成22年6月 取締役 営業担当兼V-TEC Co., Ltd. 董事長(現任)	注3	5,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	城戸 淳二	昭和34年2月11日生	平成元年3月 山形大学助手 工学部高分子化学科 平成7年5月 同大学助教授 工学部物質工学科 平成8年4月 同大学助教授 大学院工学研究科 生体センシング機能工学専攻 平成14年11月 同大学教授 工学部機能高分子工 学科 平成19年4月 同大学教授 大学院理工学研究科 有機デバイス工学専攻 平成21年7月 同ユウロビウム株式会社代表取締 役社長（現任） 平成24年4月 同大学卓越研究教授 大学院理工 学研究科有機デバイス工学専攻 （現任） ナチュラルプロセスファクトリー 株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	注1, 4	—
常勤監査役	—	和田 正	昭和23年3月7日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 半導体事 業部所属 昭和50年10月 山形日本電気株式会社出向 昭和55年7月 NEC do BRASIL Ltd. 出向 平成3年7月 鹿児島日本電気株式会社出向 カ ラー液晶設備技術部長 平成7年1月 同社カラーPDP事業準備室長 平成11年7月 NECエレクトロニクスカンパニー 知的財産部グループマネジャー 平成13年7月 株式会社NEC特許技術情報センタ ー入社 技術情報部長 平成16年12月 当社入社 執行役員技術統括兼生 産管理部長 平成20年6月 取締役 技術担当兼生産管理担当 補佐兼生産管理部長 平成22年1月 取締役 技術担当兼生産管理担当 補佐兼生産管理部長兼技術管理部 長 平成22年6月 取締役 生産管理担当兼生産管理 部長 平成23年8月 取締役 業務担当兼 V Technology Korea Co., Ltd. 理 事兼上海微鉄克貿易有限公司董事 平成24年11月 取締役業務担当兼関係会社管理室 長兼 V Technology Korea Co., Ltd. 理事兼上海微鉄克貿易有限公 司 董事長 平成26年12月 昆山微鉄克光電設備有限公司 董 事長 平成27年6月 当社監査役（現任）	注6	—
監査役	—	大倉 修和	昭和19年5月4日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員エネルギー・化学品 カンパニー化学品部門長兼シーア イ化成株式会社取締役 平成12年4月 同社執行役員 平成14年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常 務執行役員 平成17年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表 取締役社長 平成19年6月 シーアイアグロ株式会社代表取締 役社長 平成20年4月 シーアイマテックス株式会社代表 取締役社長 平成22年6月 同社相談役 平成23年6月 当社監査役（現任）	注2, 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	吾田 啓一郎	昭和16年5月2日生	昭和39年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年3月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社退任 平成16年12月 ホソカワミクロン株式会社監査役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任)	注2,5	—
監査役	—	住田 勲勇	昭和18年8月21日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社入社 平成7年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 平成15年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 平成20年10月 当社入社 執行役員ソーラーシステム事業推進統括 平成22年6月 執行役員 企画担当兼企画部長 平成24年4月 執行役員 企画担当 平成24年6月 当社監査役 (現任)	注5	—
計						568,300

- (注) 1. 取締役城戸淳二は社外取締役であります。  
2. 監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、永続的な利潤の追求と企業価値の増大を図るために、経営監督機能が十分に機能する組織体であることが必要であると認識しております。そのために、社外監査役を選任し、経営執行機能の監視・監査機能が十分に働くようにしております。また、株主をはじめとする利害関係者に対し、経営の透明性を高めるために、適時、公平かつ十分な情報開示に努めております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

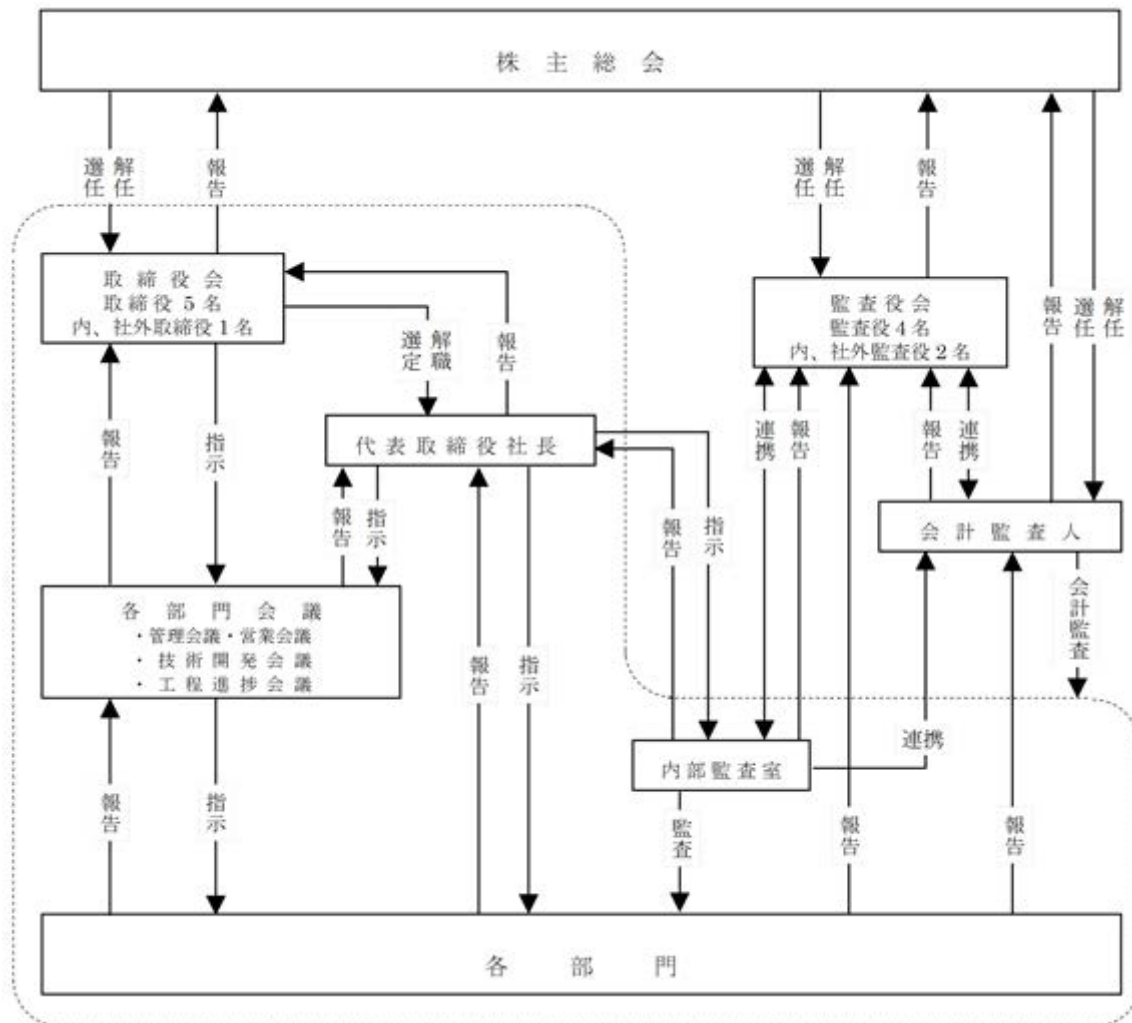
- (i) 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- (ii) 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の監査役が1名、非常勤の監査役が3名（うち社外監査役が2名）の構成となっております。
- (iii) 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）の構成となっております。

##### ロ. 当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

- (i) 当社が、FPD業界において永続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。
- (ii) 当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。  
当社は社外取締役を選任しておりませんでした。当社においては、外部からの経営監視という点に関し、これまで社外監査役が重要な役割を果たしており、また、専門的な知見を要する当社の経営判断について、社外取締役の候補者を確保することが容易でないという事情がありました。当社といたしましては、適任者がいない中で形式的にのみ社外取締役を置くことは、当社の経営及び企業価値の向上の観点から適切でないと考えておりました。他方で、社外取締役選任の意義については十分認識しており、かねてより適任者を探しておりました。この度、相応しい人物が見つかりましたので、1名選任しております。

(会社機関・経営の監視の仕組み及び内部統制の整備の状況の模式図)



ハ、内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

(i) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。  
担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築いたします。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定めてまいります。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生時の最小限化に努めてまいります。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備いたします。

- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア) 取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
  - イ) 営業会議等の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進めてまいります。
  - ウ) 職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- (v) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア) 企業集団としての体制
    - 関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努めてまいります。
  - イ) 子会社の取締役および業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - 子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告いたします。
  - ウ) 子会社の損失の危険の管理に対する体制
    - 当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めるとともに各子会社はその体制整備に努めてまいります。
  - エ) 子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努めてまいります。
  - オ) 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施いたします。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
  - ア) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。
  - イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとしております。
- (vii) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア) 監査役は、会計監査人、当社および子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとしております。
  - イ) 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- (viii) 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
  - グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底いたします。
- (ix) 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針
  - 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、取締役社長を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

#### ホ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

また、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役の間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第29条（取締役の責任免除）第2項および第39条（監査役の責任免除）第2項を変更いたしました。なお、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室の人員は、内部監査室長1名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、管理会議等の各種部門会議に常時出席することとなっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、管理会議に出席することを求めている、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士は水野雅史、細野和寿の2名です。また補助者として公認会計士3名、会計士補等3名、その他1名で構成され、会計監査を実施しております。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役城戸淳二は平成27年6月25日の定時株主総会において、経営管理体制の一層の強化を図るため、選任しております。当社が独立行政法人科学技術振興機構から受託した産学共同実用化開発事業に関し、当社と共同研究を行う山形大学の担当研究者です。当社と山形大学は、今後共同研究に関する契約を締結し、山形大学による技術援助につき、当社が費用を負担する予定です。

社外監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吾田啓一郎については独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図っております。

現在当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しております。社外監査役の選任にあたっては、商社及び金融業界における企業経営の経験者を選任しており、社外監査役は取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	152	152	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	—	1
社外役員 (社外監査役)	15	15	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はございません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はございません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額につきましては、株主総会にて報酬限度額を決定しております。なお、実際の役員個人の報酬額につきましては、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役会の決議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 21百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	21,724.12	16	取引の維持・向上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	23,274.95	21	取引の維持・向上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はございません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,926	4,810
受取手形及び売掛金	6,137	9,502
商品及び製品	73	133
仕掛品	2,010	3,297
原材料及び貯蔵品	342	342
繰延税金資産	368	462
その他	669	1,336
貸倒引当金	△22	△27
流動資産合計	14,505	19,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2135	※2153
減価償却累計額	△62	△71
建物(純額)	72	82
機械及び装置	121	113
減価償却累計額	△58	△66
機械及び装置(純額)	62	46
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	※2781	※2825
減価償却累計額	△568	△617
工具、器具及び備品(純額)	212	207
建設仮勘定	524	423
有形固定資産合計	872	760
無形固定資産		
のれん	25	15
特許権	33	112
その他	※213	※214
無形固定資産合計	72	142
投資その他の資産		
投資有価証券	16	21
繰延税金資産	225	—
その他	200	267
投資その他の資産合計	441	288
固定資産合計	1,386	1,192
資産合計	15,892	21,049



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,162	6,279
短期借入金	※1,929	※1,750
1年内返済予定の長期借入金	1,472	1,246
未払金	410	937
未払法人税等	115	256
賞与引当金	117	125
製品保証引当金	198	206
その他	442	969
流動負債合計	6,849	10,771
固定負債		
長期借入金	869	1,373
繰延税金負債	—	114
退職給付に係る負債	83	94
固定負債合計	953	1,582
負債合計	7,803	12,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,456
資本剰余金	2,064	2,112
利益剰余金	3,322	3,708
自己株式	△125	△125
株主資本合計	7,670	8,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	0
為替換算調整勘定	227	442
その他の包括利益累計額合計	225	442
新株予約権	192	101
純資産合計	8,089	8,695
負債純資産合計	15,892	21,049

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	13,075	16,456
売上原価	※6 10,104	※6 12,405
売上総利益	2,971	4,050
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,564	※1, ※2 3,188
営業利益	407	862
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	17
為替差益	65	221
その他	4	9
営業外収益合計	100	249
営業外費用		
支払利息	30	29
持分法による投資損失	30	20
その他	11	7
営業外費用合計	71	58
経常利益	435	1,053
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 7
新株予約権戻入益	8	96
負ののれん発生益	2	—
特別利益合計	19	103
特別損失		
固定資産除却損	※4 2	※4 1
減損損失	—	※5 90
特別損失合計	2	92
税金等調整前当期純利益	452	1,065
法人税、住民税及び事業税	162	286
法人税等調整額	66	245
法人税等合計	228	532
少数株主損益調整前当期純利益	223	533
当期純利益	223	533

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	223	533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
繰延ヘッジ損益	△10	—
為替換算調整勘定	201	214
その他の包括利益合計	※191	※217
包括利益	415	750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415	750
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,408	2,064	3,219	△125	7,567
会計方針の変更による累積的影響額			△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,408	2,064	3,215	△125	7,563
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△116		△116
当期純利益			223		223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	106	－	106
当期末残高	2,408	2,064	3,322	△125	7,670

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2	10	22	30	193	7,791
会計方針の変更による累積的影響額			3	3		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2	10	26	34	193	7,791
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						△116
当期純利益						223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△10	201	191	△0	190
当期変動額合計	0	△10	201	191	△0	297
当期末残高	△1	－	227	225	192	8,089

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,408	2,064	3,322	△125	7,670
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,408	2,064	3,322	△125	7,670
当期変動額					
新株の発行	47	47			95
剰余金の配当			△146		△146
当期純利益			533		533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	47	47	386	－	481
当期末残高	2,456	2,112	3,708	△125	8,151

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1	－	227	225	192	8,089
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1	－	227	225	192	8,089
当期変動額						
新株の発行						95
剰余金の配当						△146
当期純利益						533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	－	214	217	△91	125
当期変動額合計	2	－	214	217	△91	606
当期末残高	0	－	442	442	101	8,695

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		452		1,065
減価償却費		135		112
減損損失		—		90
のれん償却額		5		10
株式報酬費用		2		—
新株予約権戻入益		△8		△96
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2		4
賞与引当金の増減額 (△は減少)		49		8
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		39		4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		15		10
受取利息及び受取配当金		△29		△17
支払利息		30		29
為替差損益 (△は益)		△85		△45
持分法による投資損益 (△は益)		30		20
有形固定資産売却損益 (△は益)		△7		△7
負ののれん発生益		△2		—
有形固定資産除却損		2		1
売上債権の増減額 (△は増加)		△1,974		△3,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△421		△1,285
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△461		△606
その他の固定資産の増減額 (△は増加)		1		△55
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,456		3,088
前受金の増減額 (△は減少)		325		472
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		170		420
小計		△273		△75
利息及び配当金の受取額		29		17
利息の支払額		△35		△28
法人税等の還付額		47		—
法人税等の支払額		△93		△154
営業活動によるキャッシュ・フロー		△325		△240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△460	△518
定期預金の払戻による収入	644	518
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△29	△56
有形固定資産の売却による収入	9	8
無形固定資産の取得による支出	△7	△33
短期貸付けによる支出	△30	—
短期貸付金の回収による収入	1	—
事業譲受による支出	△350	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,680	1,720
短期借入金の返済による支出	△1,900	△1,900
長期借入れによる収入	700	1,749
長期借入金の返済による支出	△701	△1,472
株式の発行による収入	—	92
配当金の支払額	△116	△146
新株予約権の発行による収入	5	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△333	50
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△741	△163
現金及び現金同等物の期首残高	5,281	4,539
現金及び現金同等物の期末残高	※14,539	※14,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数4社

すべての子会社を連結しております。

(2) 連結子会社の名称

V Technology Korea Co., Ltd.

V-TEC Co., Ltd.

上海微鉄克貿易有限公司

昆山微鉄克光電設備有限公司

上記のうち昆山微鉄克光電設備有限公司は当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、上海微鉄克貿易有限公司及び昆山微鉄克光電設備有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料、貯蔵品

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。な

お、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は、建物については定額法（附属設備については定率法）を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～40年

機械及び装置 5年～ 8年

工具、器具及び備品 2年～17年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

また、特許権については8年間、のれんについては3年間で均等償却をしております。



(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は187百万円、営業利益は144百万円、経常利益は16百万円、税金等調整前当期純利益は16百万円減少し、少数株主損益調整前当期純利益及び当期純利益が16百万円増加しております。また、利益剰余金の前期首残高は3百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）

- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前渡金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前渡金の増減額」に表示していた△311百万円は、「その他」として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

※1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額	4,300百万円	4,100百万円
借入実行残高	929	750
差引額	3,370	3,350

※2. 当連結会計年度末の国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32	32
ソフトウェア	2	2

## (連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
発送費	301百万円	376百万円
販売手数料	156	377
販売活動費	207	236
役員報酬	212	214
従業員給料手当	234	249
研究開発費	502	507
賞与引当金繰入額	23	23
退職給付費用	14	16
製品保証引当金繰入額	126	128
貸倒引当金繰入額	2	10

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	502百万円	507百万円

※3. 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	7百万円	7百万円

※4. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物付属設備	1百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	1
計	2	1

※5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、全体を一つとして、グルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建設仮勘定90百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的に算定した売却予定価額に基づく金額により評価しております。

※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	302百万円	223百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	3百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	3
税効果額	△0	△1
その他有価証券評価差額金	0	2
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△16	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16	—
税効果額	6	—
繰延ヘッジ損益	△10	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	201	214
その他の包括利益合計額	191	217

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,540	—	—	47,540
合計	47,540	—	—	47,540
自己株式				
普通株式	748	—	—	748
合計	748	—	—	748

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年新株予約権	普通株式	361	—	30	331	93
	平成23年新株予約権	普通株式	317	—	30	287	93
	平成25年新株予約権	普通株式	—	600	—	600	5
合計	—	—	678	600	60	1,218	192

- (注) 1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。  
 2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効(退職による)によるものであります。  
 3. 平成25年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
 4. 平成25年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成25年9月30日	平成25年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,754,000	34,000	—	4,788,000
合計	4,754,000	34,000	—	4,788,000
自己株式				
普通株式	74,800	—	—	74,800
合計	74,800	—	—	74,800

(注) 平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	33,100	—	33,100	—	—
	平成23年新株予約権	普通株式	28,700	—	1,000	27,700	90
	平成25年新株予約権	普通株式	60,000	—	46,000	14,000	2
	平成27年新株予約権	普通株式	—	200,000	—	200,000	8
合計	—	—	121,800	200,000	80,100	241,700	101

- (注) 1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。  
 2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、平成21年新株予約権、平成23年新株予約権はともに失効(退職による)によるものであり、平成25年新株予約権は新株予約権行使および失効によるものであります。  
 3. 平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
 4. 平成27年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
 5. 平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	88	18.75	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年4月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年6月26日定時株主総会決議の配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	88	利益剰余金	18.75	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,926百万円	4,810百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△386	△434
現金及び現金同等物	4,539	4,375

## (リース取引関係)

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	6	6
1年超	—	10
合計	6	16

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業管理グループが販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ②市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,926	4,926	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	6,115	6,113	△1
(3) 投資有価証券	16	16	—
資産計	11,057	11,055	△1
(1) 支払手形及び買掛金	3,162	3,162	—
(2) 未払金	410	410	—
(3) 短期借入金	929	929	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,472	1,472	—
(5) 未払法人税等	115	115	—
(6) 長期借入金	869	853	△15
負債計	6,961	6,945	△15
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,810	4,810	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	9,474	9,473	△1
(3) 投資有価証券	21	21	—
資産計	14,306	14,305	△1
(1) 支払手形及び買掛金	6,279	6,279	—
(2) 未払金	937	937	—
(3) 短期借入金	750	750	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,246	1,246	—
(5) 未払法人税等	256	256	—
(6) 長期借入金	1,373	1,351	△21
負債計	10,842	10,821	△21
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,926	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,628	1,509	—	—
合計	9,555	1,509	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,810	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,373	2,128	—	—
合計	12,184	2,128	—	—

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	929	—	—	—	—	—
長期借入金	1,472	616	253	—	—	—
合計	2,402	616	253	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	—	—	—	—	—
長期借入金	1,246	933	390	—	—	—
合計	1,996	933	390	—	—	—

(注) 独立行政法人科学技術振興機構からの長期借入金49百万円については、開発成功認定日等が未定である  
ので、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	16	18	△2

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	21	20	1

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	600	25	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	100	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66百万円	83百万円
退職給付費用	28	35
退職給付の支払額	△0	△10
制度への拠出額	△13	△15
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	83	94

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	80百万円	104百万円
年金資産	△77	102
	3	1
非積立型制度の退職給付債務	80	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	94
退職給付に係る負債	83	94
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83	94

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度28百万円 当連結会計年度35百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	2	—
現金及び預金	5	8

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	8	96

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名	当社取締役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 34,200株	普通株式 60,000株
付与日	平成23年5月31日	平成25年6月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。	同左権利行使時において当社並びに関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	期間の定めがありません。	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日	平成26年7月1日～平成27年6月30日

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200,000株
付与日	平成27年2月2日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成28年7月1日～平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	60,000	—
付与	—	—	—	200,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	60,000	—
未確定残	—	—	—	200,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	33,100	28,700	—	—
権利確定	—	—	60,000	—
権利行使	—	—	34,000	—
失効	33,100	1,000	12,000	—
未行使残	—	27,700	14,000	—

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。株式数は、これら株式分割考慮後の株式数により記載しております。

② 単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	6,663	6,877.5	2,710	2,275
行使時平均株価 (円)	—	—	2,916	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,274.5	85.4	42

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。株式数は、これら株式分割考慮後の株式数により記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方式

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	52.7%
満期までの期間 (注) 2	2.4年
予想配当 (注) 3	37.5円
無リスク利率 (注) 4	△0.016%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間満了日までの期間としております。

3. 平成26年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 満期までの期間に対応した国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	318百万円	5百万円
賞与引当金	41	41
製品保証引当金	65	65
退職給付に係る負債	27	29
貸倒引当金	2	2
未払事業税等	7	18
未払金等否認額	39	147
たな卸資産評価損否認額	237	318
有価証券評価損否認額	28	25
固定資産評価損否認額	—	29
連結会社間内部利益	6	38
その他	28	20
繰延税金資産小計	803	743
評価性引当額	△117	△232
繰延税金資産合計	685	510
<b>繰延税金負債</b>		
のれん	11	7
海外子会社の留保利益	77	149
その他	2	4
繰延税金負債合計	91	161
繰延税金資産の純額	594	348

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
流動資産－繰延税金資産	368百万円	462百万円
固定資産－繰延税金資産	225	—
固定負債－繰延税金負債	—	114



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.1	△2.3
受取配当金連結消去に伴う影響額	48.6	—
住民税等均等割	0.9	0.4
利子割・所得税	8.3	2.5
子会社との税率差異	△17.7	△5.1
法人税額の特別控除額	△3.0	△4.5
評価性引当額の増減	△8.7	10.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.3	3.6
持分法による投資損益	2.4	0.7
事業譲受による影響額	△4.6	—
のれん償却額	0.4	0.3
海外子会社の留保利益	16.6	7.5
その他	△0.8	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	50.0

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は38百万円減少し、法人税等調整額が38百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
1,698	1,441	7,632	2,303	13,075

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
799	60	12	872

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ordos Yuansheng Optoelectronics Co., Ltd.	1,361	FPD事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
2,929	943	11,181	1,402	16,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
684	64	11	760

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nanjing CEC Panda FPD Technology Co., Ltd.	4,321	FPD事業
Shenzhen China Star Optoelectronics Technology Co., Ltd.	1,866	FPD事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,687円 56銭	1,823円 53銭
1株当たり当期純利益金額	47円 86銭	113円 40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47円 86銭	113円 30銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額がそれぞれ2円69銭の減少となっております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,089	8,695
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	192	101
(うち新株予約権(百万円))	(192)	(101)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,896	8,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,679,200	4,713,200

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	223	533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	223	533
期中平均株式数(株)	4,679,200	4,700,559
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	135	3,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社等の買収

当社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の全株式を日本精工株式会社より取得し完全子会社化することを決議し、平成27年6月1日付けで同社の株式を取得しました。

(1) 株式取得の目的

NSKテクノロジー株式会社の手がけるFPD製造用露光装置事業と当社が手がける光配向プロセス向けの露光装置事業を統合し、更なる経営効率化と競争力強化を図り、両事業の価値最大化の実現を目的としております。

(2) 買収する会社の概要

名称	NSKテクノロジー株式会社（平成27年6月1日付で株式会社VNシステムズに商号変更）
事業内容	FPD製造用露光装置及び同部品の製造販売
企業規模（平成27年3月期）	
資本金	350百万円
連結純資産	2,000百万円
連結総資産	9,985百万円
連結売上高	13,320百万円
連結経常利益	866百万円

(注) 上記数値はNSKテクノロジー株式会社の平成27年3月期の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(3) 株式取得の日

平成27年6月1日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	4,000株
取得価額	2,000百万円
取得後持分比率	100%

(5) 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受入れる資産及び引受ける負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

(7) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入によります。

2. 多額な資金の借入

当社は、平成27年5月25日の取締役会決議に基づき、NSKテクノロジー株式会社の株式取得及び同社の運転資金として以下の借入を実行しております。

なお、株式取得の内容につきましては、「1. 株式取得による会社等の買収」を参照ください。

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| (1) 1. 用途 | 株式取得                     |
| 2. 借入先    | 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| 3. 借入総額   | 2,000百万円                 |
| 4. 借入利率   | 基準金利＋スプレッド               |
| 5. 借入実行日  | 平成27年5月26日及び27日          |
| 6. 返済期限   | 平成32年4月30日               |
| 7. 担保提供   | 無                        |

- (2) 1. 使途 運転資金  
2. 借入先 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行  
3. 借入総額 700百万円  
4. 借入利率 基準金利＋スプレッド  
5. 借入実行日 平成27年5月26日及び27日  
6. 返済期限 平成32年4月30日  
7. 担保提供 無
- (3) 1. 使途 運転資金  
2. 借入先 神奈川県信用農業協同組合連合会、株式会社静岡銀行、株式会社りそな銀行  
株式会社新生銀行、株式会社伊予銀行  
3. 借入総額 500百万円  
4. 借入利率 基準金利＋スプレッド  
5. 借入実行日 平成27年5月25日及び27日  
6. 返済期限 平成27年8月25日及び27日  
7. 担保提供 無

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	929	750	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,472	1,246	0.84	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	869	1,323	0.74	平成28年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,272	3,319	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	933	390	—	—

3. 長期借入金には、独立行政法人科学技術振興機構からの長期借入金49百万円があり、無利息です。また、開発成功認定日等が未定であるので、上表には含めておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,817	4,139	6,433	16,456
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△465	△460	△499	1,065
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△339	△321	△317	533
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△72.62	△68.53	△67.54	113.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△72.62	3.96	0.87	180.87

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,050	3,015
受取手形	138	225
電子記録債権	192	23
売掛金	※26,232	※29,527
仕掛品	2,003	2,761
原材料及び貯蔵品	343	343
前渡金	310	283
前払費用	30	27
未収入金	20	122
繰延税金資産	425	429
未収消費税等	269	657
その他	46	34
貸倒引当金	△21	△57
流動資産合計	13,043	17,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	※346	※354
減価償却累計額	△32	△35
建物（純額）	13	19
機械及び装置	117	108
減価償却累計額	△55	△62
機械及び装置（純額）	62	46
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※3735	※3768
減価償却累計額	△535	△572
工具、器具及び備品（純額）	199	195
建設仮勘定	524	423
有形固定資産合計	799	684
無形固定資産		
のれん	25	15
特許権	33	112
ソフトウェア	※310	※312
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	69	141
投資その他の資産		
投資有価証券	16	21
関係会社株式	198	177
長期前払費用	2	7
敷金及び保証金	40	38
保険積立金	92	92
繰延税金資産	225	34
その他	36	36
投資その他の資産合計	612	408
固定資産合計	1,482	1,234
資産合計	14,526	18,627



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,331	3,532
買掛金	※21,833	※22,510
短期借入金	※1930	※1750
1年内返済予定の長期借入金	1,472	1,246
未払金	463	1,009
未払費用	54	66
未払法人税等	49	198
前受金	328	526
預り金	11	13
賞与引当金	117	125
製品保証引当金	162	182
その他	0	8
流動負債合計	6,755	10,170
固定負債		
長期借入金	869	1,373
退職給付引当金	77	91
固定負債合計	947	1,464
負債合計	7,702	11,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,456
資本剰余金		
資本準備金	2,064	2,112
資本剰余金合計	2,064	2,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	984	1,148
利益剰余金合計	2,284	2,448
自己株式	△125	△125
株主資本合計	6,632	6,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	0
評価・換算差額等合計	△1	0
新株予約権	192	101
純資産合計	6,823	6,993
負債純資産合計	14,526	18,627

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	11,873	15,949
売上原価		
製品期首たな卸高	17	—
当期製品製造原価	9,346	12,139
合計	9,363	12,139
製品期末たな卸高	—	—
売上原価合計	9,363	12,139
売上総利益	2,509	3,810
販売費及び一般管理費	※1 2,476	※1 3,180
営業利益	33	629
営業外収益		
受取利息及び配当金	603	1
為替差益	33	171
その他	4	3
営業外収益合計	641	176
営業外費用		
支払利息	30	29
貸倒引当金繰入額	—	29
その他	7	4
営業外費用合計	37	63
経常利益	637	743
特別利益		
新株予約権戻入益	8	96
特別利益合計	8	96
特別損失		
固定資産除却損	※2 2	※2 1
減損損失	—	90
関係会社株式評価損	—	※3 33
特別損失合計	2	125
税引前当期純利益	643	714
法人税、住民税及び事業税	74	218
法人税等調整額	△19	185
法人税等合計	54	404
当期純利益	588	310

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,016	55.1	7,607	55.2
II 労務費		779	7.1	992	7.2
III 経費		4,130	37.8	5,192	37.6
当期総製造費用		10,926	100.0	13,792	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,195		2,003	
合計		12,122		15,796	
期末仕掛品たな卸高	※2	2,003		2,761	
他勘定振替高		772		895	
当期製品製造原価		9,346		12,139	

原価計算方法

原価計算の方法は、個別原価計算であり、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) ※1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
外注加工費 (百万円)	3,383	4,302
旅費交通費 (百万円)	220	299
地代家賃 (百万円)	107	119

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費 (百万円)	502	507
販売活動費 (百万円)	207	236
その他 (百万円)	63	151

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,408	2,064	2,064	1,300	512	1,812	△125	6,160
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					△116	△116		△116
当期純利益					588	588		588
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	471	471	－	471
当期末残高	2,408	2,064	2,064	1,300	984	2,284	△125	6,632

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2	10	7	193	6,361
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					△116
当期純利益					588
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	0	△10	△9	△0	△10
当期変動額合計	0	△10	△9	△0	461
当期末残高	△1	－	△1	192	6,823

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,408	2,064	2,064	1,300	984	2,284	△125	6,632
当期変動額								
新株の発行	47	47	47					95
剰余金の配当					△146	△146		△146
当期純利益					310	310		310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	47	47	47	－	163	163	－	258
当期末残高	2,456	2,112	2,112	1,300	1,148	2,448	△125	6,891

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1	－	△1	192	6,823
当期変動額					
新株の発行					95
剰余金の配当					△146
当期純利益					310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2		2	△91	△88
当期変動額合計	2		2	△91	169
当期末残高	0	－	0	101	6,993

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……原材料は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物……定額法を採用しております。なお、附属設備は定率法によっております。

機械及び装置、工具、器具及び備品……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～17年

#### (2) 無形固定資産

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

特許権 8年間で均等償却

のれん 3年間で均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

### ③ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジをしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた66百万円は、「未収入金」20百万円、「その他」46百万円として組み替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「為替差益」33百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

#### (単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価格の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額	4,300百万円	4,100百万円
借入実行残高	930	750
差引額	3,370	3,350

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
売掛金	938百万円	718百万円
流動負債		
買掛金	17百万円	19百万円

※3. 当事業年度末の国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32	32
ソフトウェア	2	2

4. 保証債務

次の関係会社について、受注に対する入札履行保証に伴って銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
上海微鉄克貿易有限公司	一百万円	89百万円



(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
発送費	286百万円	374百万円
販売手数料	363	469
販売活動費	207	236
賞与引当金繰入額	23	23
給料手当	170	174
役員報酬	167	173
減価償却費	10	42
研究開発費	502	507
退職給付費用	2	3
製品保証引当金繰入額	90	125
貸倒引当金繰入額	6	6
プロ・サービス費	118	125

※2. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物付属設備	1百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	1

※3. 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
	一百万円	33百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式177百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式198百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	313 百万円	— 百万円
賞与引当金	41	41
製品保証引当金	57	60
退職給付引当金	27	29
貸倒引当金	2	11
未払事業税等	7	18
未払金等否認額	39	147
たな卸資産評価損否認額	233	314
有価証券評価損否認額	28	25
固定資産評価損否認額	—	29
関係会社株式評価損否認額	—	11
その他	28	15
繰延税金資産小計	780	705
評価性引当額	△117	△232
繰延税金資産合計	662	472
繰延税金負債		
負債調整勘定	11	7
その他	—	0
繰延税金負債合計	11	8
繰延税金資産の純額	650	464

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	425 百万円	429 百万円
固定資産－繰延税金資産	225	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.6	△3.4
住民税等均等割	0.6	0.6
利子割・所得税	6.1	3.8
法人税額の特別控除額	△2.2	△6.7
評価性引当額の増減	△6.4	16.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3	5.4
事業譲受による影響額	△3.4	—
のれん償却額	0.3	0.5
その他	△0.6	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	56.5

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38百万円減少し、法人税等調整額が38百万円増加しております。

#### （重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46	8	0	54	35	2	19
機械及び装置	117	—	8	108	62	15	46
車両運搬具	2	—	—	2	2	0	0
工具、器具及び備品	735	65	32	768	572	66	195
建設仮勘定	524	8	109 (90)	423	—	—	423
有形固定資産計	1,426	82	151	1,357	673	84	684
無形固定資産							
特許権	237	90	—	327	215	10	112
ソフトウェア	48	7	13	42	30	6	12
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
のれん	30	—	—	30	15	10	15
無形固定資産計	317	97	13	401	260	26	141
長期前払費用	2	8	4	7	—	—	7

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	区分	内容	金額(百万円)
工具器具備品	増加額	PC等購入	25

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	57	—	21	57
賞与引当金	117	125	117	—	125
製品保証引当金	162	182	—	162	182

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.vtec.co.jp/">http://www.vtec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年5月26日関東財務局長に提出

平成27年4月21日提出の臨時報告書（取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野 和寿	印
--------------------	-------	-------	---

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成27年6月1日付けで同社の株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月25日、26日及び27日に多額な資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成27年6月1日付けで同社の株式を取得した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野 和寿	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、NSKテクノロジー株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成27年6月1日付けで同社の株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月25日、26日及び27日に多額な資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。